【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第24期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社リミックスポイント
【英訳名】	Remixpoint,inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　高橋　由彦
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号
【電話番号】	03－6303－0278
【事務連絡者氏名】	経理財務部部長代理　　森村　慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号
【電話番号】	03－6303－0278
【事務連絡者氏名】	経理財務部部長代理　　森村　慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,013	23,783	17,751
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	3,937	3,156	△5,501
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	4,111	2,669	△4,740
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,111	2,688	△4,740
純資産額	(百万円)	32,293	27,933	23,988
総資産額	(百万円)	35,892	40,355	27,721
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	30.87	18.21	△33.89
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	30.59	18.19	―
自己資本比率	(%)	89.9	64.2	86.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,624	△482	△12,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	364	△1,258	△2,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,493	1,771	11,320
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	4,336	3,021	1,994

（注）１.当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２.第23期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、連結子会社が２社増加しております。

この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは当社及び連結子会社４社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）の業績につきましては、売上高23,783百万円（前年同期比58.4%増）、営業利益3,294百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益3,156百万円（前年同期比19.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益2,669百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。また、当社グループの報告セグメントは、業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「デジタルアセットマネジメント事業」、「エネルギー事業」、「蓄電ソリューション事業」及び「その他事業」の４つで構成しております。

（デジタルアセットマネジメント事業）

デジタルアセットマネジメント事業におきましては、2026年９月30日時点までに、19,855百万円分のビットコイン、422百万円の営業投資有価証券を保有しております。

当中間連結会計期間におけるグローバルな金融・経済環境は、各国中央銀行の金融政策の動向や地政学的リスクの上昇を背景に、主要アセットクラスの価格変動性が高まる展開となりました。

このような中、暗号資産の代表格であるビットコイン（BTC）市場におきましては、米国をはじめとする主要国における現物ETF等の金融商品を通じた機関投資家の参入定着や、企業財務（トレジャリー）資産としてビットコインを組み入れる企業の世界的拡大を背景に、長期的な価値保存手段（デジタル・ゴールド）としての評価が定着しつつあります。

期中の価格動向といたしましては、米国の利下げ局面における流動性環境の変化やグローバルなマクロ経済指標の発表に伴い一時的な調整局面が見られたものの、インフレヘッジ需要等が継続していると見られ、底堅く推移いたしました。

このような状況の下、当社は2026年９月30日時点の保有ビットコイン等の時価に基づき、3,695百万円の評価益（売上高の増加）を計上いたしました。

また、当社は保有するビットコインを維持しながら、安定的な「ストック収益」の創出と「資本効率」の向上を図るため、SBIデジタルファイナンス株式会社の暗号資産レンディングサービス等を活用したビットコインの運用を行っております。当中間連結会計期間においては、これら運用による売上高158百万円を計上いたしました。

さらにアルトコインの売却を行ない、売却益（売上高の増加）117百万円を計上いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,971百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益（営業利益）3,971百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

（エネルギー事業）

エネルギー事業は、主として電力小売業を営んでおります。

当中間連結会計期間における事業環境につきましては、一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）における電力取引価格（スポット市場のシステムプライス、以下「JEPX取引価格」といいます。）の平均が、前年同期に比べ１kWhあたり6.6円程度上昇いたしました。

また、中東情勢の影響を受け、現在も先行きが不透明な状況が続いていることから、原油価格は引き続き高水準で推移しております。我が国の電源構成は火力発電が約７割を占めており、内訳は約１割が石油、約３割がLNG（液化天然ガス）そして約３割が石炭による発電です。日本のLNG調達価格の多くは、長期契約において原油価格と連動する仕組みとなっているため、原油価格の上昇は時間差を伴いながらもLNG調達コストの上昇を招き、今後の電力価格へ影響を及ぼすことが懸念されております。

当社は、過去に発生した電力価格の異常高騰の経験を踏まえ、これまで商品ラインナップ（商品ミックス）の拡充を図ってまいりました。「市場連動型」「固定単価型」「市場連動と固定単価のミックス型」など、多様な料金プランを備え、需要家のニーズに応えつつも、JEPX取引価格の変動が事業収益に与えるリスクを最小限に抑

え、安定的に利益を確保できる基盤を整えてまいりました。引き続き世界情勢や地政学的リスク等の変化を注視し、適切に対応してまいります。

このような状況下、高圧需要家向けにおきましては販売代理店網の強化に努めた結果、当中間連結会計期間末における総契約容量は、前年同期比で約84.17%増加いたしました。また、獲得を強化している低圧法人需要家向けにおきましては、新規代理店の開拓や既存代理店との関係強化（リレーション強化）により、新規受注数が想定を上回って推移し、前年同期比で約50.12%増加いたしました。低圧個人需要家向けにおきましても積極的な販促活動を展開したことで、前年同期比で約36.02%増加となり、契約口数を着実に積み上げることができております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、JEPX取引価格が前年同期比で高い水準で推移し販売単価の押し上げ要因となりましたが、原価増への影響がより大きく、増収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,101百万円（前年同期比81.9%増）、セグメント利益（営業利益）58百万円（前年同期比92.4%減）となりました。

また、当社は2026年６月25日開催の定時株主総会において、主に電力小売事業を営むエネルギー事業に関する権利義務を当社完全子会社の株式会社リミックスでんき（2026年８月18日付で株式会社リミックスポイントエネルギー事業分割準備会社より商号変更）に承継させる吸収分割契約（効力発生日：2026年10月１日）を締結することについて承認を受けました。

さらに2026年８月27日開催の取締役会において、株式会社リミックスでんきの発行済株式の51%を株式会社H-Powerホールディングスに譲渡する株式譲渡契約並びに、対象会社の組織や運営及び残存株式（49%）の取扱い等に関する株主間契約を締結することを決議し、同日付で両契約を締結いたしました。

本株式譲渡が行われました2026年10月１日以降は、株式会社H-Powerホールディングスが対象会社の経営主体となり、電力調達に係る運転資金を含む対象会社の事業運営に必要な資金は同社等により調達されるため、当社において新たな運転資金を負担する必要はありません。

これにより、当社は電力小売事業に伴う資金需要の変動リスクを切り離しながら、対象会社株式49%を保有する期間については、持分法による投資損益を通じて、株式会社光通信グループの営業基盤を活用した対象会社の事業成長による利益を取り込むことを見込んでおります。

（蓄電ソリューション事業）

当社グループは、当セグメントの主力である系統用蓄電池を中心に、販売による収益に加え、自社保有・運用及び導入後のサービスによる継続的な収益を積み上げ、収益基盤の拡充を目指しております。

蓄電池事業を取り巻く事業環境といたしましては、国内におけるグリーントランスフォーメーション（GX）政策の推進を背景に、蓄電池需要の拡大が見込まれております。蓄電ソリューション事業は、連結子会社である株式会社シールエンジニアリングと連携し、蓄電池の設計・施工・エネルギーマネジメントシステム（EMS）・市場運用・保守までを一貫して提供できる体制を構築しております。この体制を活用し、導入から運用・保守に至る各段階での事業機会の拡大を図ってまいります。

系統用蓄電池につきましては、再生可能エネルギーの主力電源化に伴う電力系統の安定化に向けた需要を捉え、販売を推進しております。販売案件の工事完了は、下期に集中する計画となっております。

また、自社保有の系統用蓄電池については、当中間連結会計期間の後半から順次、需給調整市場へ参入しており、下期の収益に貢献する見込みです。引き続き、自社保有や匿名組合出資によるスキームを活用しながら、長期収益の積み上げを目指してまいります。

当セグメント全体としては、2026年８月28日に公表した2027年３月期の連結業績予想に織り込んだ計画どおりに進捗しております。

家庭用蓄電池につきましては、当社オリジナルブランド「remixbattery」から次世代モデル「ReafCoreX」への切り替えを進めております。ReafCoreXのJET認証取得に時間を要したことから、販売進捗に遅れが生じておりますが、同認証の取得を経て、2026年８月から販売を開始いたしました。下期においては、同モデルの販売拡大に取り組み、遅れの挽回を図ってまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高は708百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）120百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、前中間連結会計期間において、2025年５月30日付でメディカル事業を営む連結子会社のゼロメディカルの全株式を株式会社ユカリアに譲渡し、メディカル事業における2025年４月及び同年５月の損益が含まれておりましたが、当中間連結会計期間においては、主要な収益はございませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は２百万円（前年同期比98.2%減）、セグメント利益（営業利益）１百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間における資産合計は、40,355百万円となり、前連結会計年度末27,721百万円に比べ、12,634百万円増加となりました。その主な要因は、貸付暗号資産4,884百万円、売掛金及び契約資産4,444百万円、有形固定資産3,366百万円、現金及び預金1,026百万円、仕掛品674百万円の増加、出資金1,998百万円、自己保有暗号資産758百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は、12,422百万円となり、前連結会計年度末3,732百万円に比べ、8,690百万円増加となりました。その主な要因は、前受金4,531百万円、短期借入金2,500百万円、買掛金954百万円、未払法人税等460百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、純資産は27,933百万円となり、前連結会計年度末23,988百万円に比べ、3,944百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益2,669百万円及び配当金の支払額733百万円の計上等による利益剰余金1,936百万円、非支配株主持分2,007百万円の増加等があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額997百万円と合わせて3,021百万円となり、前連結会計年度に比べ1,027百万円増加しました。当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は482百万円（前年同期は11,624百万円の使用）となりました。これは主に貸付暗号資産の増加4,884百万円、売上債権の増加4,425百万円があった一方、前受金の増加4,531百万円、仕入債務の増加949百万円、預り金の増加235百万円、税金等調整前中間純利益2,924百万円等の要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,258百万円（前年同期は364百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,488百万円、有形固定資産の売却による収入1,236百万円等の要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,771百万円（前年同期は10,493百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の増加2,500百万円、配当金の支払額733百万円等の要因があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は2026年６月25日開催の定時株主総会において、主に電力小売事業を営むエネルギー事業に関する権利義務を当社完全子会社の株式会社リミックスでんき（2026年８月18日付で株式会社リミックスポイントエネルギー事業分割準備会社より商号変更）に承継させる吸収分割契約（効力発生日：2026年10月１日）を締結することについて承認を受けました。

さらに2026年８月27日開催の取締役会において、株式会社リミックスでんきの発行済株式の51%を株式会社H-Powerホールディングスに譲渡する株式譲渡契約並びに、対象会社の組織や運営及び残存株式（49%）の取扱い等に関する株主間契約を締結することを決議し、同日付で両契約を締結いたしました。

本株式譲渡が行われました2026年10月１日以降は、株式会社H-Powerホールディングスが対象会社の経営主体となり、電力調達に係る運転資金を含む対象会社の事業運営に必要な資金は同社等により調達されるため、当社において新たな運転資金を負担する必要はありません。

これにより、当社は電力小売事業に伴う資金需要の変動リスクを切り離しながら、対象会社株式49%を保有する期間については、持分法による投資損益を通じて、株式会社光通信グループの営業基盤を活用した対象会社の事業成長による利益を取り込むことを見込んでおります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、デジタルアセットマネジメント事業、エネルギー事業、蓄電ソリューション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしておりません。

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(%)
デジタルアセットマネジメント事業	3,971	106.2
エネルギー事業	19,101	181.9
蓄電ソリューション事業	708	114.2
その他事業	2	1.8
合　計	23,783	158.4

(8) 従業員数

① 連結会社の状況

当中間連結会計期間において、当社グループ従業員数の著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当中間会計期間において、当社従業員数の著しい増減はありません。

3 【重要な契約等】

（完全子会社への会社分割（吸収分割））

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社リミックスでんきに、当社のエネルギー事業を吸収分割により承継させることを決議し、2026年10月１日を効力発生日とする吸収分割契約を同日付で締結いたしました。

なお、2026年６月25日株主総会での承認を受けております。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」をご参照ください。

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リミックスでんきの発行済株式の51%を譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で契約締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」をご参照ください。

（株主間契約の締結）

当社は、2026年8月27日開催の取締役会において、株式会社リミックスでんきの組織や運営及び残存株式（49%）の取扱い等に関する株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」をご参照ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,054,800	149,054,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	149,054,800	149,054,800	―	―

（注）提出日現在の発行数には、2026年11月１日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第29回新株予約権

決議年月日	2026年４月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　3 当社従業員　38 当社子会社取締役　1 当社子会社従業員　2
新株予約権の数（個）	21,630
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,163,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	226（注）１
新株予約権の行使期間	自 2026年８月10日 至 2031年８月９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　228.21 資本組入額114.11
新株予約権の行使の条件※	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

（注）１.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は226円とする。
但し、行使価額は以下の定めにより調整を受けることがある。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

２.新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、当社又は当社の子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社又は当社の子会社の従業員が定年により退職した場合、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員が当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役に就任することにより退任又は退職した場合、その他当社が認める正当な事由により当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合は、この限りではない。

② 上記①の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

③ 本新株予約権者は、以下（ⅰ）から（vi）に掲げる事由の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

（ⅰ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

（ⅱ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法第331条第１項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

（ⅲ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第１項第１号に規定する競業取引を行った場合

（ⅳ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第１項第２号又は第３号に規定する利益相反取引を行った場合

（ⅴ）禁錮以上の刑に処せられた場合

（vi）当社又は当社の子会社の社会的信用を害する行為、その他当社又は当社の子会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

④ 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が一度でも500円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。

⑤ 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が一度でも150円を下回った場合には、本新株予約権は消滅するものとする。

３.増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４.新株予約権の取得事由及び取得条件

① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

② 本新株予約権者が、「新株予約権の行使条件」の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

③ 本新株予約権者がその保有する本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を１個当たり無償で取得することができる。

④ 当社が会社法第171条第1項に基づき、全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

５.組織再編行為等の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、「組織再編行為等」という。）をする場合において、組織再編行為等の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。）において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為等の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得条項
「新株予約権の取得事由及び取得条件」に準じて決定する。

⑩ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
「組織再編行為等の際の本新株予約権の取扱い」に準じて決定する。

⑪ 新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取り決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	10,000	149,054,800	0	5,686	0	5,686

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	6,664,800	4.55
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	2,657,777	1.81
トウカイトウキョウセキュリティーズアジアリミテッド（常任代理人 東海東京証券株式会社決済業務部）	18/F, 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG（東京都中央区新川一丁目17番21号）	2,012,600	1.37
有賀　照家	東京都新宿区	1,800,000	1.23
JP MORGAN CHASE BANK（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番１号）	1,508,037	1.03
モロフジ株式会社	福岡県みやま市瀬高町下庄1616番11号	1,480,000	1.01
株式会社MAYAINVESTMENT	東京都港区三田二丁目20番３号	1,115,000	0.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	949,007	0.65
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	938,801	0.64
小田　玄紀	東京都世田谷区	900,000	0.61
計	―	20,026,022	13.66

（注）上記のほか、当社所有の自己株式2,435,000株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,435,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,544,900	1,465,449	―
単元未満株式	普通株式 74,900	―	―
発行済株式総数	149,054,800	―	―
総株主の議決権	―	1,465,449	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権50個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社リミックスポイント	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号	2,435,000	―	2,435,000	1.63
計	―	2,435,000	―	2,435,000	1.63

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,993	3,020
売掛金及び契約資産	3,892	8,337
商品	177	198
原材料及び貯蔵品	0	-
仕掛品	379	1,053
未収法人税等	3	0
自己保有暗号資産	771	13
貸付暗号資産	14,970	19,855
預け金	0	0
営業投資有価証券	364	422
その他	888	1,635
貸倒引当金	△68	△122
流動資産合計	23,374	34,414
固定資産		
有形固定資産	1,590	4,957
無形固定資産		
ソフトウエア	94	90
ソフトウエア仮勘定	2	1
無形固定資産合計	96	92
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	10	10
出資金	1,998	0
繰延税金資産	-	238
敷金及び保証金	649	641
固定化債権	93	93
その他	1	1
貸倒引当金	△93	△93
投資その他の資産合計	2,659	891
固定資産合計	4,347	5,940
資産合計	27,721	40,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,567	2,522
前受金	302	4,833
短期借入金	500	3,000
未払金	757	729
預り金	288	523
未払法人税等	96	557
その他	219	117
流動負債合計	3,732	12,284
固定負債		
リース債務	-	19
資産除去債務	-	118
固定負債合計	-	138
負債合計	3,732	12,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,686	5,686
資本剰余金	16,338	16,339
利益剰余金	3,128	5,064
自己株式	△1,173	△1,173
株主資本合計	23,979	25,917
新株予約権	9	8
非支配株主持分	-	2,007
純資産合計	23,988	27,933
負債純資産合計	27,721	40,355

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	15,013	23,783
売上原価	9,383	18,550
売上総利益	5,630	5,233
販売費及び一般管理費	※ 1,699	※ 1,938
営業利益	3,931	3,294
営業外収益		
受取利息	4	5
違約金収入	4	2
補助金収入	-	32
投資事業組合運用益	6	-
暗号資産評価益	12	-
その他	8	7
営業外収益合計	35	47
営業外費用		
支払利息	1	67
新株予約権発行費	5	1
株式交付費	22	0
投資事業組合運用損	-	10
支払手数料	-	104
その他	0	2
営業外費用合計	30	185
経常利益	3,937	3,156
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	158	-
関係会社株式売却益	629	-
新株予約権戻入益	0	5
特別利益合計	788	5
特別損失		
固定資産売却損	-	235
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	237
税金等調整前中間純利益	4,724	2,924
法人税、住民税及び事業税	613	474
法人税等調整額	-	△238
法人税等合計	613	236
中間純利益	4,111	2,688
非支配株主に帰属する中間純利益	-	19
親会社株主に帰属する中間純利益	4,111	2,669

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,111	2,688
中間包括利益	4,111	2,688
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,111	2,669
非支配株主に係る中間包括利益	-	19

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,724	2,924
減価償却費	46	141
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	53
新株予約権戻入益	△0	△5
関係会社株式売却損益（△は益）	△629	-
固定資産売却益	-	△0
受取利息及び受取配当金	△4	△5
支払利息	1	67
株式交付費	22	0
新株予約権発行費	5	1
違約金収入	△4	△2
有形固定資産除却損	0	2
投資事業組合運用損益（△は益）	△6	10
売上債権の増減額（△は増加）	△400	△4,425
棚卸資産の増減額（△は増加）	△223	△694
自己保有暗号資産の増減額（△は増加）	△15,614	758
貸付暗号資産の増減額（△は増加）	-	△4,884
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	173	-
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△195	21
仕入債務の増減額（△は減少）	△26	949
投資有価証券売却損益（△は益）	△158	-
未払金の増減額（△は減少）	113	△33
預り金の増減額（△は減少）	54	235
前受金の増減額（△は減少）	645	4,531
未払消費税等の増減額（△は減少）	△74	67
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△74	△33
その他	9	△57
小計	△11,611	△376
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	△1	△67
法人税等の還付額	7	3
法人税等の支払額	△27	△50
違約金の受取額	4	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,624	△482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△693	△2,488
有形固定資産の売却による収入	23	1,236
無形固定資産の取得による支出	△21	△11
投資有価証券の売却による収入	508	-
貸付金の回収による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	△114	-
敷金及び保証金の回収による収入	115	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	529	-
投資事業組合出資金の払戻による収入	17	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	364	△1,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	250	2,500
リース債務の返済による支出	-	△0
新株予約権の発行による収入	30	3
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,213	1
配当金の支払額	-	△733
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,493	1,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△767	30
現金及び現金同等物の期首残高	5,103	1,994
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	997
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,336	※ 3,021

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、実質支配力基準を満たしたことから、合同会社NCパイオニアを営業者とする匿名組合を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間より、新たに設立した株式会社リミックスでんきを連結の範囲に含めております。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与及び手当	436百万円	415百万円
広告宣伝費	174百万円	57百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	53百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,211百万円	3,020百万円
流動資産		
預け金	1,124百万円	0百万円
現金及び現金同等物	4,336百万円	3,021百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、第19回新株予約権、第20回新株予約権及び第21回新株予約権として当社取締役、従業員等に発行した有償ストック・オプション（新株予約権）の一部行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

また、新株予約権の割当先であるEVO FUNDが第24回新株予約権の全部と、第25回新株予約権の一部を行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,115百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	733	5	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	デジタルアセットマネジメント事業	エネルギー事業	蓄電ソリューション事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,739	10,500	619	153	15,013	―	15,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	0	5	5	△5	―
計	3,739	10,500	619	159	15,019	△5	15,013
セグメント利益又は損失(△)	3,739	772	124	△15	4,620	△689	3,931

（注）１.セグメント利益又は損失（△）の調整額△689百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
２.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３.報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	デジタルアセットマネジメント事業	エネルギー事業	蓄電ソリューション事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,971	19,101	708	2	23,783	―	23,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	3,971	19,101	708	2	23,783	―	23,783
セグメント利益又は損失(△)	3,971	58	120	1	4,151	△857	3,294

（注）１.セグメント利益の調整額△857百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
２.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３.報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(連結子会社化)

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：合同会社NCパイオニアを営業者とする匿名組合

事業の内容　　：系統用蓄電所の取得、開発、保有、運営及び売却その他の処分等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの系統用蓄電所保有による収益の拡大化

(3) 企業結合日

2026年６月30日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した出資持分比率

50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として匿名組合出資持分を取得したこと等によるものです。

２．中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	**現金及び預金**	**2,000百万円**
取得原価		**2,000百万円**

対価の払い込みは2025年12月1日の操業前に完了しております。

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等

該当事項はありません。

５．企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	デジタルアセットマネジメント事業	エネルギー事業	蓄電ソリューション事業	その他事業	計
一時点で移転される財及びサービス	―	4	619	102	726
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	―	10,496	―	51	10,547
顧客との契約から生じる収益	―	10,500	619	153	11,274
その他の収益	3,739	―	―	―	3,739
外部顧客への売上高	3,739	10,500	619	153	15,013

（注）当中間連結会計期間において、メディカル事業を廃止し、メディカル事業の収益は「その他事業」に含めております。
また、「金融投資事業」を「デジタルアセットマネジメント事業」、「レジリエンス事業」を「蓄電ソリューション事業」にそれぞれ名称変更し、セグメント情報に与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	デジタルアセットマネジメント事業	エネルギー事業	蓄電ソリューション事業	その他事業	計
一時点で移転される財及びサービス	―	2	479	2	485
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	―	19,098	228	―	19,326
顧客との契約から生じる収益	―	19,101	708	2	19,812
その他の収益	3,971	―	―	―	3,971
外部顧客への売上高	3,971	19,101	708	2	23,783

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	30円87銭	18円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	4,111	2,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,111	2,669
普通株式の期中平均株式数(株)	133,174,172	146,612,642
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	30円59銭	18円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	1,230,453	113,824
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

（完全子会社への会社分割（吸収分割））

１.本会社分割の目的

当社の電力小売事業を営んでいるエネルギー事業は、需要家への安定的な電力供給を目的としております。そのためには、営業活動、電源調達、需給管理及び価格変動リスク管理を一体的に行い、事業環境の変化を的確にとらえていくことが重要と考えております。

そのため当社は、事業環境の変化に対しより迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えることが、エネルギー事業の安定的な運営と持続的な成長につながると考え、グループ全体の企業価値向上を図ることを目的として、当社から当社の完全子会社である株式会社リミックスでんきに、エネルギー事業を承継いたしました。

２.本会社分割の要旨

（1）本会社分割の日程

2026年５月15日：　吸収分割決議取締役会
2026年５月15日：　吸収分割契約書締結
2026年６月25日：　当該吸収分割に係る株主総会決議日
2026年10月１日：　分割日（効力発生日）

（2）本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、株式会社リミックスでんきを吸収分割承継会社とする、吸収分割であります。

（3）本会社分割に係る割当の内容

株式会社リミックスでんきは当社の完全子会社であるため、本会社分割に際して、本会社分割の対価の交付は行いません。

（4）本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行していますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

（5）本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

株式会社リミックスでんきは、本会社分割により、当社のエネルギー事業に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継いたしております。

（7）債務履行の見込み

本会社分割後における当社及び株式会社リミックスでんきが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断いたしました。

３.当事会社の概要

	分割会社 （2026年９月30日現在）	承継会社 （2026年９月30日現在）
名称	株式会社リミックスポイント	株式会社リミックスでんき
本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO　高橋　由彦	代表取締役　中込　裕司
事業内容	デジタルアセットマネジメント事業、エネルギー事業（電力小売事業等）、蓄電ソリューション事業等	エネルギー事業（電力小売事業等）
資本金	5,686百万円	10百万円
設立年月日	2004年３月12日	2026年４月20日
発行済株式数	149,054,800株	100株
決算期	３月	３月
大株主及び持株比率（自己株式を除く。）	楽天証券株式会社共有口　4.55% 株式会社ＳＢＩ証券　1.81% トウカイトウキョウセキュリティーズアジアリミテッド　常任代理人東海東京証券株式会社　1.37% 有賀照家　1.23% ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ　常任代理人株式会社みずほ銀行　1.03%	株式会社リミックスポイント100.00%
当事会社間の関係	（１）資本関係：分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。 （２）人的関係：分割会社より承継会社に取締役１名が異動しております。 （３）取引関係：2026年９月30日時点では営業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。	

直前事業年度の財政状態及び経営成績（2026年３月期）

	株式会社リミックスポイント （単体・日本基準）	株式会社リミックスでんき
純資産	23,719百万円	―
総資産	27,035百万円	―
１株当たり純資産	161.72円	―
売上高	17,140百万円	―
営業損失（△）	△5,569百万円	―
経常損失（△）	△5,607百万円	―
当期純損失（△）	△4,819百万円	―
1株当たり配当金	5.00円	―

（注）株式会社リミックスでんきは2026年４月20日設立の為、該当事項はありません。

４.分割する事業部門の概要

（1）分割する部門の事業内容

エネルギー事業（電力小売事業等）

（2）分割する部門の経営成績（2026年３月期）

	分割事業	当社実績（単体）（※）
売上高	21,092百万円	17,140百万円

（※）デジタルアセットマネジメント事業の売上高△5,887百万円を含んでおります。

５.会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、事業分離として処理いたします。

６.本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び株式会社リミックスでんきの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リミックスでんきの発行済株式の51%を譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で契約締結いたしました。

なお、2026年10月１日に本株式の譲渡を行なったことに伴い、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

１．株式譲渡の理由

当社のエネルギー事業（電力小売事業）は、これまで安定した顧客基盤を構築し、当社グループの収益に貢献してまいりました。一方、電力小売事業は、原油・LNG等の燃料価格、為替、電力需給等の影響を受けて卸電力市場価格が短期間で大きく変動する可能性があり、電力調達価格が急騰した場合には、収益性への影響に加え、電力調達のため一時的に多額の運転資金が必要となるなど、事業の成長に伴って資金需要も拡大し得る一方、その必要額を安定的に予見することが難しい事業特性を有しております。

また、2024年度から本格的に開始された容量市場における容量拠出金についても、小売電気事業者には需要シェア等に応じた負担が求められており、その負担額は各年度・各月の算定諸元等によって変動します。さらに、今後も電力システム改革に伴う市場制度や供給力確保の仕組み等について継続的な制度設計・見直しが進められており、中長期的な事業コスト及び必要運転資金には不確定要素があります。

このように、エネルギー事業は安定した顧客基盤と収益力を有する一方、事業規模の拡大が収益機会の拡大につながる反面、必要運転資金も増加し得るほか、燃料・卸電力市場価格の変動、容量拠出金をはじめとする制度上の負担等、当社単独ではコントロールすることが困難な外部要因によって資金需要が大きく変動する可能性があります。

当社は、こうした事業特性と将来のリスク・リターンを総合的に検討した結果、エネルギー事業については、より強固な事業基盤を有する光通信グループのもとでさらなる成長を目指す一方、当社は電力小売事業に係る将来の運転資金負担を切り離し、財務余力を確保したうえで経営資源を今後の成長領域へ重点的に配分することが、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、本件株式譲渡を決定いたしました。

２．株式譲渡の相手先の名称

（1）名称	株式会社 H-Power ホールディングス
（2）本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役　鮑　俊
（4）事業内容	事業子会社の経営及び管理に係る事業
（5）資本金	1,000万円（2026年3月31日現在）
（6）設立年月日	2024年２月28日
（7）直前事業年度の純資産及び総資産	純資産：13,826,994円 総資産：17,255,281円
（8）大株主及び持株比率	機密情報に該当し、当該会社より開示を受けていないため非開示としております。
（9）当事会社間との関係	資本関係：該当事項はありません。
	人的関係：該当事項はありません。
	取引関係：該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

３．株式譲渡日

2026年10月１日

４．当該子会社の名称、事業内容

名称	株式会社リミックスでんき
事業内容	エネルギー事業（電力小売事業等）

５．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	100株（議決権の所有割合：100%）
譲渡株式数	51株
譲渡価額	5,100百万円（基準譲渡価額） (注)株式譲渡実行日（2026年10月1日）時点における対象会社の純資産額等に基づき、上記の基準譲渡価額から一定の価格調整が行われる予定であり、現在確定に向けた手続きを進めております。
異動後の所有株式数	49株（議決権の所有割合：49%）

６．業績に与える影響

当該子会社株式譲渡による連結業績に与える影響額は現在精査中であります。

（株主間契約の締結）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、株式会社リミックスでんきの組織や運営及び残存株式（49%）の取扱い等に関する株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約締結いたしました。

当該契約は、2026年10月１日以降の株式会社リミックスでんきの組織や運営及び残存株式（49%）の取扱い等に関して取り決めた内容となっております。

１．株主間契約締結の内容

2026年10月1日の発行済株式総数51%の株式譲渡後は、H-Powerホールディングスが株式会社リミックスでんきの経営主体となります。同日以降、電力調達に係る運転資金を含む対象会社の事業運営に必要な資金は同社等により調達されるため、当社において新たな運転資金を負担する必要はありません。これにより、当社は電力小売事業運営に伴う資金需要の変動リスクを切り離しながら、対象会社株式49%を保有する期間については、持分法による投資損益を通じて、株式会社光通信グループの営業基盤を活用した対象会社の事業成長による利益を取り込むことが可能となります。

また、当社が本件株式譲渡後に保有する対象会社株式49%については、今後３年間にわたり16%、16%、17%と段階的にH-Powerホールディングスへ譲渡する権利を有しております。各回の譲渡価額には対象会社の各年度の業績実績等が反映される設計となっているため、株式会社リミックスでんきの業績が計画を上回って成長した場合には、当社が将来受領する株式譲渡対価の増加につながります。

すなわち、当社は新たな運転資金負担を負うことなく、49%の保有期間中の利益を取り込みながら、今後３年間の事業成長の成果を段階的な株式譲渡対価にも反映できる仕組みとなっております。

【当社への入金イメージ】

時期	譲渡割合	入金額
2026年10月1日迄	51%	51億円（基準譲渡価額）(注)
１年後	16%	約21億円
２年後	16%	約26億円
３年後	17%	約42億円
合計	100%	約140億円

（注）記載のうち30億円につきましては2026年８月28日に、21億円につきましては2026年10月１日に入金されております。

2026年10月１日の51%譲渡に係る基準譲渡価額は51億円です。加えて、現時点において両社間で協議している事業計画が計画通り達成された場合、残存49%の段階的な譲渡に伴う当社への入金額は、１年後約21億円、２年後約26億円、３年後約42億円（３年間合計約89億円）となり、51%譲渡分を含む入金額は合計約140億円となる想定です。

さらに、株式会社リミックスでんきの経営主体がH-Powerホールディングスへ移行することにより、今後の新電力事業に係る新たな運転資金負担が解消されます。季節等の外部要因によって変動いたしますが、当該運転資金の必要額を40億円と仮定した場合、全株式の譲渡代金と運転資金負担の軽減効果を合わせ、実質的に約180億円規模の財務余力が創出されることになります。

※上記は、現時点における両社間の協議及び事業計画を前提とした試算であり、将来の入金額を保証するものではありません。残存49%の各回の譲渡価額は、対象会社の各年度の業績実績及び各取得時点の純資産等に応じて変動するため、実際の入金額は上記を上回る場合又は下回る場合があります。

本件株式譲渡及び残存49%の段階的な譲渡により得られる資金につきましては、当社が成長領域と位置付ける系統用蓄電池等のアセット拡充や、新たなM&A等の投資資金として有効に活用してまいります。

本件は、電力小売事業に係る将来の運転資金負担を切り離して財務余力を確保すると同時に、49%の保有期間中は持分法による投資損益を通じて株式会社リミックスでんきの成長利益を取り込み、さらにその成長成果を今後３年間の株式譲渡対価にも反映し得るものです。

２ 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	733百万円
② １株当たりの金額	５円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社リミックスポイント
取締役会　御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　康二

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉田　隆伸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．注記事項（重要な後発事象）完全子会社への会社分割（吸収分割）に記載されているとおり、会社は、2026年５月15日開催の取締役会において、電力小売事業を営むエネルギー事業について、完全子会社である株式会社リミックスでんきを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議して同日付で分割契約を締結し、2026年６月25日開催の株主総会における承認を経て、2026年10月１日に当該会社分割を実行している。

２．注記事項（重要な後発事象）子会社株式の譲渡に記載されているとおり、会社は、2026年８月27日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社リミックスでんきの発行済株式の51%を株式会社光通信の子会社である株式会社H-Powerホールディングスへ譲渡することを決議して同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年10月１日に当該株式の譲渡を実行して、同社を連結子会社から持分法適用関連会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。